

## 県民のみなさまへ

県民の皆様には、日頃から赤十字事業に対し格別のご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

日本赤十字社は、国際赤十字の一員として「人道」を基本理念に、海外においては紛争や自然災害に苦しむ人々の救援を、また、国内においては、災害時の救護をはじめ、講習普及事業、ボランティアの育成、医療、血液事業など、人々の健康で安全な暮らしを守るため、幅広い活動を行っています。

これらの赤十字活動を一層推進していくためには、一人でも多くの方々のご協力が必要です。

何卒、赤十字の趣旨、活動の目的をご理解いただきまして、温かいお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



日本赤十字社石川県支部長  
谷本 正憲

## 平成26年度 予算

収入

社費・寄付金…… 158,000 千円  
その他の収入…… 30,278 千円

収入合計 188,278 千円

支出

災害救護救援活動に	55,004 千円	30%
救急法等の普及、赤十字ボランティアの育成、青少年赤十字活動に	35,960 千円	20%
国際活動、赤十字の全国事業に	24,844 千円	13%
市町の赤十字活動、奉仕団の活動に	25,600 千円	14%
赤十字思想の普及と社員の増強に	24,971 千円	13%
医療・血液事業の推進に	6,331 千円	3%
支部の業務運営に	12,768 千円	7%

支出合計 185,478 千円 (ほかに、予備費 2,800 千円計上)

※赤十字病院、血液センターは施設ごとの特別会計になっており、この予算には含まれていません。

赤十字の活動資金に  
ご協力ください。  
5月は赤十字運動月間です。

## 社員と活動資金について

日本赤十字社の活動は、皆さまから寄せられる資金によって支えられています。人間のいのちと健康、尊厳を守るための活動を、ぜひ、あなたとともに。

### 赤十字社員

赤十字の人道的な活動に賛同し、毎年 500 円以上の資金協力をしていただく方のことです。

個人・法人を問わず、どなたでも社員になることができます。

### 赤十字活動資金

赤十字の活動は、社員の方々からいただく資金(社費)と、一般の方々からの寄付金によって成り立っています。

### 税制上の優遇措置が受けられます

日本赤十字社にご寄付いただいた活動資金は、個人の所得税や企業等の法人税での優遇措置が受けられます。

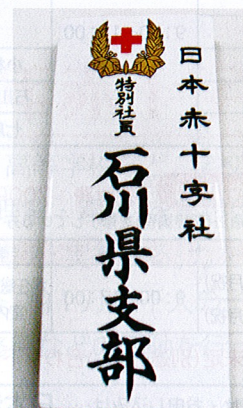
(詳しくは税務署等にお問い合わせください)

### 故人の思いを赤十字へ

日本赤十字社は「故人の遺産を社会のために寄付したい」「自分で築いた財産を寄付したい」という尊いご意思に応えるために、遺贈による寄付、相続財産の寄付を受け付けています。これらの寄付は相続税での優遇措置が受けられます。

### 表彰制度があります

	個人	法人	表彰内容	授与内容
個人	特別社員	一時または累計で 2 万円以上	称号付と通知書・門標	称号付と通知書・門標
	銀色有功章	一時または累計で 20 万円以上	有功章(楕型)・門標	有功章(楕型)・門標
	金色有功章	一時または累計で 50 万円以上	有功章・章記・門標	有功章・章記・門標
	社長感謝状	金色有功章受章後、一時または累計で 50 万円以上	感謝状	感謝状
法人	銀色有功章	一時または累計で 20 万円以上	有功章(楕型)	有功章(楕型)
	金色有功章	一時または累計で 50 万円以上	有功章(楕型)	有功章(楕型)
	社長感謝状	金色有功章受章後、一時または累計で 50 万円以上	感謝状	感謝状
支部長感謝状	個人・法人 / 100 万円以上			
厚生労働大臣感謝状	個人 / 100 万円以上 500 万円未満 法人・団体 / 300 万円以上 1,000 万円未満			
紺綬褒章(団体は褒状)	個人 / 500 万円以上 法人・団体 / 1,000 万円以上			



特別社員  
(門標)



銀色有功章  
(個人・法人楕型)



金色有功章  
(個人:勲章式) [左:男性・右:女性]